

森町教育大綱

明日の森町を築く 心豊かな人づくり



令和4年2月

森 町

1 森町教育大綱の位置づけ

森町教育大綱（以下「大綱」という。）は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3に基づき、森町の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策を示すものであり、森町の町づくりの指針として2017年（平成29年）3月に策定された「第9次森町総合計画」に即して定めるものです。

大綱では、国の教育行政の動向、社会経済情勢の変化、町民のニーズなども勘案した上で、教育分野における基本理念を定めるとともに、第9次森町総合計画に示す施策の方向に沿った重点施策を掲げています。この大綱に基づき、町長と教育委員会が一体となって森町の教育を推進していきます。

2 大綱の期間

期間は、「第9次森町総合計画」と整合させるため、2017年度（平成29年度）からの9年間とします。

また、国県及び社会情勢の動向等を踏まえ、適時改定する場合があります。

3 教育の基本理念

明日の森町を築く 心豊かな人づくり

目指す人

- ・ 豊かな心を持つ「有徳」の人
- ・ 生涯にわたり自ら学び続ける「知性」ある人
- ・ 夢を持って未来をひらく「意志」の強い人
- ・ 明るく元気に生活する「心身」ともに健やかな人
- ・ 文化の香りあふれる郷土に「愛着」を持つ人

4 教育の目標（基本方向）

◎「ひと」と「ひと」が育みあうまちをつくる

- ・ 幼児教育・学校教育の充実
- ・ 地域における人づくりの推進

◎歴史に学び多様な文化を継ぐまちをつくる

- ・ 文化活動の振興
- ・ スポーツの振興

5 重点施策

～ 「ひと」と「ひと」が育みあうまちをつくる ～

◎ 幼児教育・学校教育の推進

- ・ 人間形成の基礎を培う幼稚園教育の充実
- ・ 幼・小・中一貫教育の充実
- ・ 主体的・対話的で深い学びの実現
- ・ 外国語教育・情報教育の推進
- ・ 豊かな心や社会の一員としての自覚を育む教育の推進
- ・ 「森町いじめの防止等のための基本的な方針」に基づくいじめ撲滅の推進
- ・ 「個」に応じたきめ細やかな支援・指導の実施
- ・ 児童生徒数に応じた施設設備の計画的かつ適正な整備
- ・ 地域とともにある学校づくりの推進
- ・ 学校再編の検証と将来の学校のあり方についての検討

◎ 地域における人づくりの推進

- ・ 生涯学習の機会や学習情報の提供による学習環境づくりの推進
- ・ 町民参加型の生涯学習活動の支援
- ・ 地域人材の学校や地域への活用
- ・ 男女共同参画社会形成の推進
- ・ 町の活性化や地域を支える人材育成への取組

～ 歴史に学び多様な文化を継ぐまちをつくる ～

◎ 文化活動の振興

- ・ 文化財や歴史的景観などの保護・保存・活用
- ・ 歴史的・文化的資産を生かした町づくりの推進
- ・ 文化団体や指導者・文化財伝承者の育成
- ・ 歴史民俗資料館の充実と利用促進
- ・ 図書館の充実と利用促進
- ・ 文化会館の充実と安定した運営の推進

◎ スポーツの振興

- ・ 生涯スポーツの普及
- ・ 総合体育館の利活用の推進とスポーツの機会の提供

- スポーツ文化の醸成
- スポーツコミュニティづくりの推進
- 町民のスポーツに対する意識向上の取り組み

森町教育大綱

住所：〒437-0293 静岡県周智郡森町森2101番地の1

TEL：0538-85-2111 FAX：0538-85-5259

URL：<http://www.town.morimachi.shizuoka.jp/>